

第13回(2023年度) 競売不動産 取扱主任者 資格試験

業務にも役立つ実践的な知識を得る
ワンランク上の専門家へ

一般社団法人
不動産競売流通協会(FKR)
不動産競売流通市場の発展と豊かな住環境づくりを応援します。

法務大臣認証裁判外紛争解決機関「日本不動産仲裁機構」
裁判外紛争解決(ADR)調停人基礎資格

Alternative Dispute Resolution
調停人基礎資格
法務大臣認証裁判外紛争解決機関
(一社)日本不動産仲裁機構

試験日

申込受付期間

2023年12月10日(日)

8月1日(火)～10月31日(火)

14時00分～16時00分
(入室開始13時00分～)

インターネット出願

郵送出願



※無料願書請求はこちらから▲

試験会場 ～全国13都道府県で開催～

札幌 仙台 新潟 さいたま 千葉 東京 横浜 名古屋 大阪 高松 広島 福岡 那覇

受験手数料

受験資格

合格発表

9,900円(税込)

なし

※主任者登録には宅地建物取引士あるいは宅地建物取引士合格等の要件があります。

2024年1月17日(水)

※ホームページにて発表

試験に関する詳細・お問い合わせは協会ホームページから

不動産競売流通協会

検索



【試験センター】一般社団法人不動産競売流通協会(FKR) 〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目10-1 第一大門ビル7階 <https://fkr.or.jp>